

浜岡原子力発電所 5号機 主復水器の導電率上昇に関する点検について

2011年5月18日

当社は、浜岡原子力発電所5号機において、プラント停止過程の2011年5月14日に発生した、主復水器での海水流入事象について、現場での作業準備が整ったことから、本日、主復水器の点検口を開放し、内部の確認作業に着手しました。

確認結果は、あらためてお知らせします。

本事象に伴い、5月16日に実施した管理区域内でのガスサンプリングにおいて、補助建屋の空調系排気ダクトの出口で、微量の放射性核種、ヒ素76を検出しました。なお、翌17日のガスサンプリングでは、ヒ素76は検出限界以下でした。

【ヒ素76 検出量】

単位：マイクロベクレル／立方センチメートル

| | 5月16日 | 5月17日 |
|------|-------|-------|
| 補助建屋 | 0.94 | ND |

[ND：検出限界(約0.01マイクロベクレル／立方センチメートル)未満]

ヒ素76は、原子炉水に混入した海水中のヒ素75が、原子炉内で放射化したものと推定しています。その後、プラント停止過程において、圧力抑制室の水位調整のため、補助建屋内の液体廃棄物処理系の排水収集槽へ、ヒ素76を含む原子炉水を排水し、これが収集槽内で空気中に移行し、収集槽の排気ダクトから補助建屋空調設備の排気ダクト内へ移行したものと推定しました。

また、補助建屋の排気は、フィルタを通して排気筒より放出していますが、ヒ素76の周辺監視区域境界外における法令濃度限度(3ヶ月平均濃度)である200(マイクロベクレル／立方センチメートル)を十分下まわっていることから、外部への影響はありません。

なお、補助建屋で検出されたヒ素76は、ごく微量であり、当社社員、協力会社社員に影響はありません。

以上